



＜浜松合同庁舎＞

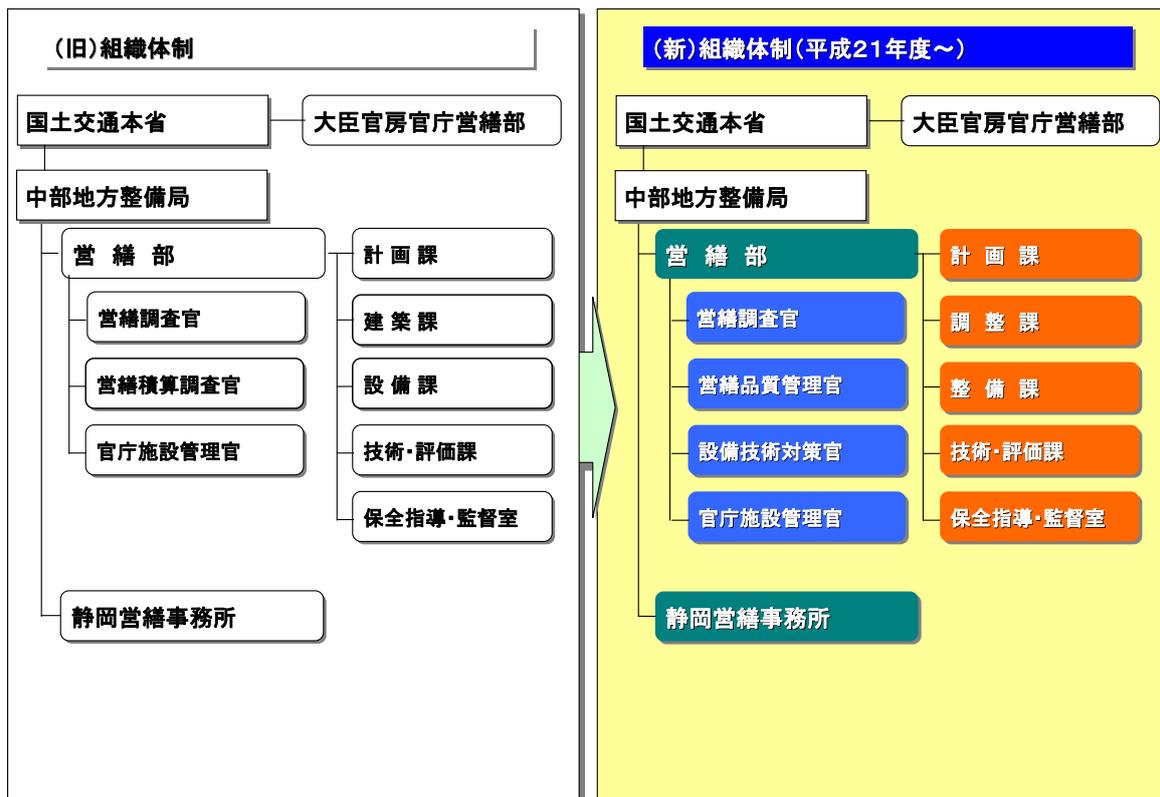
市民や障害者の方にも参加していただき、ユニバーサルデザイン研究会を開催し、多様な利用者が利用できるトイレや、外国人のためのサイン等、庁舎作りに市民の声を反映しました

◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆

中部地方整備局営繕部の組織体制が変わりました	P 2
平成21年度 官庁営繕関係予算の概要	P 4
居住性向上を目指した生徒寮	P 6
アジアにおける鳥インフルエンザ検体分析の拠点となる施設整備	P 8
平成21年度 「中部ファシリティマネジメント研究会」のお知らせ	P 9
工事現場での安全性向上を目指して	P 11
発注者支援の取組みについて	P 12
建築施工計画書作成の効率化と品質向上について	P 13
編集後記	P 16

中部地方整備局営繕部の組織体制が変わりました

中部地方整備局営繕部では、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県を管轄区域として、国民の共有財産である官庁施設の整備、既存施設の調査、保全の指導・支援を行い、良質な施設の整備と官庁施設の有効活用を図っていますが、営繕部に求められる業務内容と役割の変化に対応するため、平成21年度から組織体制を再編いたしました。



組織体制の再編の基本的考え方

- 官公庁施設全体についてファシリティマネジメント*や環境問題対応に係る事務を強化するため、当該事務に係る調整事務を一元的に実施し、保全や施設整備に係る指導・監督との連携を図ります。
*「不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有・運営・維持するための総合的な管理手法」
- 国土交通省が行う営繕工事について、建築に係る設計及び積算等と、電気・機械に係る当該事務を統合する等により効率化を図ります。
- 営繕工事における一般競争入札方式の更なる拡大や多様な発注方式の導入等の品質確保に係る取り組みを強化するため、入札・契約方式について包括的に企画立案・調整を実施します。
- 地球温暖化対策や高度情報化等に対応した専門的な整備技術の情報集約・管理、最適な設備システムの導入・促進のための調整事務の強化を図ります。

各課室等の主な業務

営繕品質管理官 (新設)

- ・ 営繕工事に係る入契制度の技術的事項の高度な技術を要するものに係る企画、立案、調整業務
- ・ 営繕関係積算基準の企画、立案、調整に関する業務

設備技術対策官 (新設)

- ・ 設備工事の高度な技術を要するものに係る企画、立案、調整に関する業務
- ・ 営繕工事関連の環境対策の企画、立案、調整に関する業務

官庁施設管理官

- ・ 官庁施設の保全の企画、調整に関する業務
- ・ 保全指導に関する業務

計 画 課

- ・ 営繕部の所掌事務の総合調整に関する業務
- ・ 営繕工事及びその計画的実施の企画・立案、連絡に関する業務
- ・ 既成営繕工事の引き渡しに関する業務
- ・ 公共建築相談窓口

調 整 課 (新設)

- ・ 国家機関の2以上の建築物がある一定の地域内で行う営繕工事に関する総合的な計画の企画、立案、調整に関する業務
- ・ 営繕工事関連の環境対策の企画、立案、調整に関する業務
- ・ 官公庁施設の建設等に関する法律に基づく指導、監督に関する業務

整 備 課 (新設)

- ・ 営繕工事の設計に関する業務
- ・ 営繕工事に係る積算に関する業務
- ・ 営繕工事に関する設計基準の設定
- ・ 建築及び設備に係る設計、積算及び設計基準の設定に関する業務

技 術 ・ 評 価 課

- ・ 営繕工事の入札契約に関する業務
- ・ 官公庁施設の評価に関する業務
- ・ 営繕工事の施工の指導、検査等に関する業務
- ・ 営繕工事の施工方法の調査、改善に関する業務
- ・ 建築・電気工事・管工事の施工管理技術検定合格証明書の再交付・書換えの受付

保全指導・監督室

- ・ 官庁施設の保全の現地指導に関する業務
- ・ 営繕工事の施工に関する業務

新電話番号、ファックス番号等

課室名等	電話番号	F A X 番号等
公共建築相談窓口	052-953-8197	eikei85@cbr.mlit.go.jp
計画課	052-953-8185	052-953-9132
調整課	052-953-8188	052-953-9136
整備課	052-953-8191	052-953-9209
技術・評価課	052-953-8194	052-953-8244
保全指導・監督室	052-953-8196	052-953-8226

※ 今回の再編に併せて、公共建築相談窓口も変更しておりますので何卒よろしくお願いたします。 電話番号 : 052-953-8197 メールアドレス : eikei85@cbr.mlit.go.jp

※ 詳しい業務内容等につきましては、
ホームページ (<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>) もご覧ください。(計画課)

平成21年度 官庁営繕関係予算の概要

1. 当初予算について

平成21年度官庁営繕関係予算（当初）にあたっては、地球環境時代に対応した暮らしづくり、安全・安心で豊かな社会づくり、地域の活力と成長力の強化など直面する課題に対応する事業に重点を置き、適正な質と長期的な耐用性を確保した官庁施設の整備を効率的・効果的に推進することとしています。

地球環境時代に対応した暮らしづくり【事業費 約493百万円】

官庁施設からのCO2排出をより一層削減するため、太陽光発電、クールビズ空調等の最新技術を導入した庁舎の整備や改修を実施します。

【主要事業】

～津第2地方合同庁舎など2施設

受変電設備改修～

～磐田地方合同庁舎など8施設

空調・照明設備改修・太陽光発電導入事業～

安全・安心で豊かな社会づくり

【事業費 約574百万円】

安全・安心の確保に資する防災拠点となる官庁施設等の整備及び官庁施設のバリアフリー化の促進を図ります。

【主要事業】

～名古屋港湾合同庁舎（本館）

など5施設 耐震対策事業～

～松阪地方合同庁舎

など9施設 オストメイト整備～

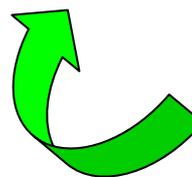
～中津川地方合同庁舎など3施設

外壁等改修～



(耐震改修イメージ)

(改修後)



(改修前)

地域の活力と成長力の強化

【事業費 約514百万円】

シビックコア地区等、地域のまちづくりに寄与する官庁施設を整備します。

【主要事業】

～多治見税務署

庁舎新築～



2. 補正予算について

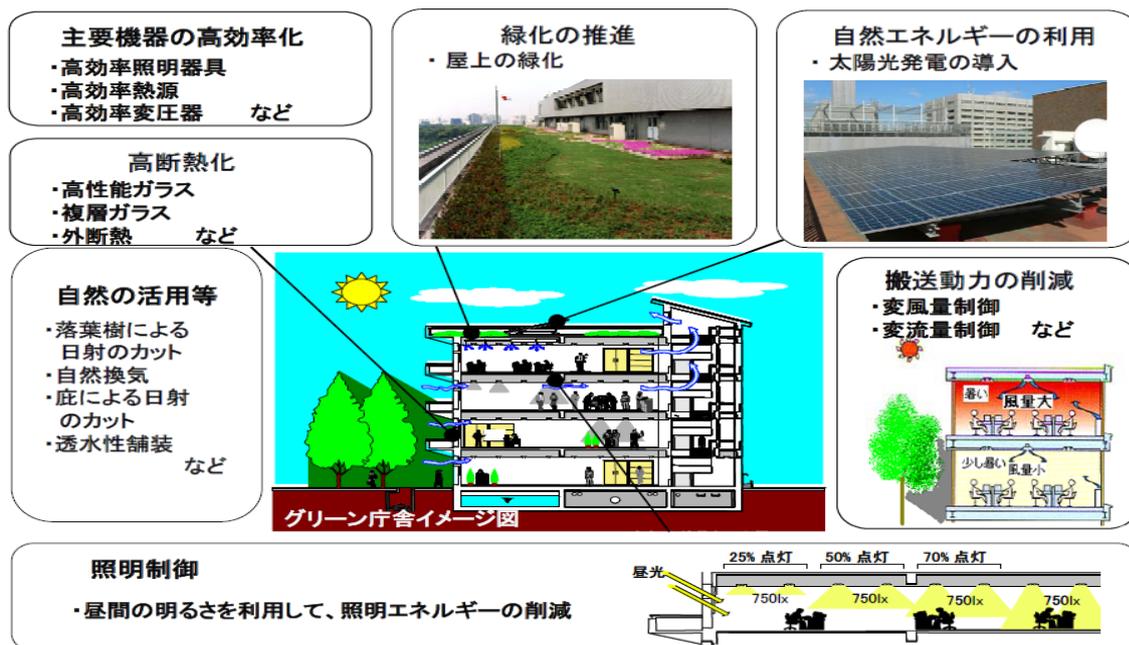
平成21年4月に取りまとめられた「経済危機対策」に基づく補正予算については、低炭素革命及び安全・安心確保などを推進するため、官庁営繕事業について次のような予算配分がなされました。

官庁施設のグリーン化の推進 【事業費 約1,809百万円】

我が国における低炭素社会の実現に資するため、官庁施設におけるCO₂排出量の削減を図るための窓の高断熱化、照明設備、熱源・空調設備等のグリーン改修を実施するとともに「合同庁舎における太陽光発電の整備計画」を前倒し、実行可能なもの全てについて実施します。

【主要事業】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ～半田地方合同庁舎など3施設 | 太陽光発電導入事業～ |
| ～名古屋合同庁舎第2号館など3施設 | 窓の高断熱化（複層ガラス化）～ |
| ～名古屋第1地方合同庁舎など2施設 | 照明設備改修～ |
| ～沼津地方合同庁舎 | 熱源改修・窓の高断熱化～ |
| ～静岡地方合同庁舎・静岡法務総合庁舎 | 受変電設備改修～ |



(グリーン改修のイメージ図)

官庁施設の耐震化等安全対策（バリアフリー改修） 【事業費 約188百万円】

窓口業務を行う官署が入居する官庁施設において、官庁施設を利用する者の安全を確保するためのバリアフリー改修を実施します。施設の障壁を除去するための改善を行う等により、高齢者、障害者等を含む全ての人が利用しやすい官庁施設の整備をより一層推進していきます。

【主要事業】

- ～下田運輸総合庁舎など2施設 バリアフリー改修～

(計画課)

居住性向上を目指した生徒寮

～静岡県警察学校生徒寮の完成～

静岡県警察学校生徒寮は、既存の警察学校敷地内の一角に寄宿舍施設としてこの5月に建設されました。

(施設概要)

所在地：静岡県藤枝市下之郷字下横見1685-1

構造：鉄筋コンクリート造4階建

敷地面積：58,580.00㎡

建面積：879.75㎡

延べ面積：2,571.22㎡



1. 平面計画の考え方

本建築物の特徴として、自然採光・自然通風をできるだけ確保するために中庭を設置し、中庭面を含む各外壁面に窓を設置することで、居住環境へ配慮をしました。

平面計画についてですが、寮室6室と自習室1室を一つのグループとしたクラスター型平面計画※1を採用することにより、寮生のプライバシーと共同生活による一体性との調和に配慮した計画を取り入れています。建物全体では21のクラスターを設置しました。また、各階には

談話室・洗濯室・便所を配置し、さらに各個室には洗濯物を干すスペースである寮室バルコニーを設けることにより、快適な寮生活を過ごせる施設となっています。



(自習室)

※1 クラスター型平面計画：人の集まる居室を中心に葡萄の房状に各個室を配置し、それを1つのユニットとして平面計画を行うこと。

2. 施工上での取り組み



(自習室のモックアップにより使い勝手を検討している1コマ)

内装工事が始まる前に、寮室のモックアップ※²を製作しました。

予め入居する生徒さんに体験してもらい、使用する方の声を聞き、実際の工事に反映することで入居者のニーズに合致した施設整備をすることができました。

※2 モックアップ：実物大模型（ちょっとしたモデルルームのようなもの）

実際に入居者のニーズを反映できた主な点は以下の点があげられます。

- ・ 体格の大きな生徒用にベッドサイズを限定数（6箇所）大きくしました。
- ・ ベッドと壁に隙間をあけ、ベッドのふたを開けたときに壁を傷付けない工夫をしました。
- ・ 枕元に小物棚を設置しました。
- ・ 枕元灯を10Wから15Wにしました。
- ・ クローゼット下部の収納キャスターを自在式ではなく固定式とし、ロックがかかるようにしました。
- ・ クローゼット内にネクタイ掛けを設置しました。
- ・ コンセントをベッド寄りにしました。
- ・ 体格の大きな生徒が多いため、自習室の机の高さを720mmから750mmとしました。

(整備課・静岡営繕事務所)

アジアにおける鳥インフルエンザ検体分析の拠点となる施設整備

～動物検疫所中部検査・診断センターの完成～

動物検疫所中部検査・診断センターは、病原体の高度な封じ込め機能（BSL※（バイオセーフティレベル）3に適合）を有する施設として、この4月に完成しました。横浜市に所在する動物検疫所本所の精密検査施設と連携することにより、検疫の精密検査体制強化を図るためのアジアにおける中核的な施設として位置づけられています。

鳥インフルエンザウイルスの分離、亜型の確認、遺伝子解析および病原性確認試験（動物接種試験）など、種々の病原体の検査を行うことができ、中部エリアでの動物の伝染性疾病の検査・診断が安全に行える施設として整備されました。

BSL3各室は陰圧（-20～-60パスカル）となっており、検査室内からの病原体の流出を防ぐ構造としています。また、停電時でも自家発電により設備の継続運転が10時間行えるように対応しているため、BSL3エリアの境界が侵されることはありません。

併せて、その後の設備機能停止後についても、内部の空気と外気が直接接触することがない構造としています。



施設外観



所在地：愛知県常滑市セントレア1-2

構造：鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積：3,590.80 m²

建面積：453.43 m² 延べ面積：593.99 m²

BSL3 試験動物検査室

ウイルスの毒性を確認する動物接種試験を行います。
室は陰圧を保っています。

※BSL：細菌・ウイルスなどの病原体等を取り扱う実験室の格付け。
病原体の危険度に応じて4段階のリスクレベル¹が定められています。

（整備課）

平成21年度

『中部ファシリティマネジメント研究会』のお知らせ

営繕部において、公共施設のファシリティマネジメント※手法の導入の一環として開催している中部ファシリティマネジメント研究会（「中部FM研究会」という。）の平成21年度実行計画と第1回中部FM研究会について紹介をいたします。

※「不動産（土地、建物、構造物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最少、効果最大）で保有・運営・維持するための総合的な管理手法」を意味します。

中部FM研究会とは、中部地方における官庁施設を効果的にマネジメントすることを前提に、最小の経営資源の投入で最大の効果をあげ、その価値を生む施設マネジメントを実現するため、民間外資系企業で導入が進んでいるFM手法を研究し、官公庁施設のマネジメントに導入することを目的とし、官公庁施設の施設マネジメントに関することを幅広く研究テーマとしています。



研究会会員は、東海ブロック営繕主管課長会議構成員及び国の機関、地方自治体で構成され、平成16年9月より毎年6回程度開催しており5年目を迎えています。

今年度の中部FM研究会は（表1）、例年通り5～6回程度の開催を予定しています。

表1 平成21年度実行計画（予定）

回数	テーマ	講師	開催日	備考
1	ファシリティマネジメントの概論	成田 一郎	5月14日	
2	公共建築における戦略的な施設投資のための基礎的研究	山本 康友	6月11日	大規模都市の事例
3	ファシリティマネジメントの主要課題	池田 芳樹	8月27日	ファシリティマネジメントの現状等
4	地方自治体における計画的な施設整備	調整中	10月	中規模都市における施設整備の事例
5	ファシリティマネジメントの現場実施事例	調整中	未定	現地見学

第1回中部FM研究会は、平成21年5月14日（木）名古屋合同庁舎第2号館8階共用大会議室において開催いたしました。

講師として、（社）日本ファシリティマネジメント推進協会（JFMA）調査研究委員会

委員長成田一郎先生をお招きし、『ファシリティマネジメントの概論－FMはあなたを幸福にする－』とのテーマでご講演をいただきました。

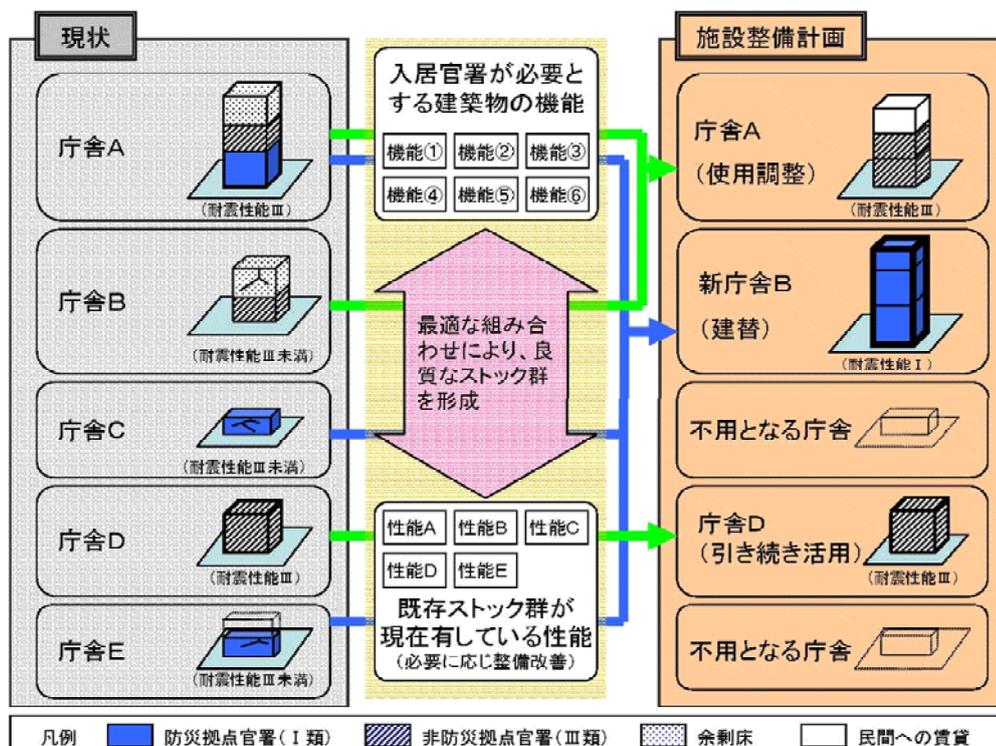
ご講演の概要は、ファシリティマネジメントの目的・基本について民間事例を基に現状の把握、多角的な診断・評価、効果的なプロジェクト実践方法、T-P-A-L-E-T手法の事例で、具体例を交え説明をいただきました。

参加者の状況は、地方自治体関係者が26名、整備局の職員が20名、合計46名でした。評価アンケートでは、43名から回答を頂き、91%の方から「良い」「やや良い」の評価をいただいております。

また、今回のご講演に対する参加者のアンケートでは、『この講義を受けて職場のFMに対する意識改革に努めたい』、『初心者であるが、理解が深まった』、『もう少し話を聞きたかった』等の意見をいただいております。

今後、民間事例も含め、公共建築物のファシリティマネジメント事例について情報交換・提供等交流の場として、また、参加者皆様方に公共施設のファシリティマネジメント業務を進める上で、有意義な時間としていただけるよう運営に努めていきたいと考えております。

(参考) 国家機関の建築物等のファシリティマネジメントのイメージ



(調整課)

工事現場での安全性向上を目指して

1. 平成21年度営繕工事安全連絡会議（前期）の開催

毎年7月1日から7日にかけて全国安全週間の取り組みが行われますが、保全指導・監督室ではこれに合わせ、営繕工事安全連絡会議（前期）を開催しています。今年度は6月25日（木）の午後に開催しました。出席者は現在施工中の工事請負者の現場代理人又は監理技術者と、工事監理業務受注者の管理技術者に加え、現在工事中の施設の管理官署である名古屋税関、入居官署となる第四管区海上保安本部と、労働安全行政を所掌する愛知労働局からもご参加いただきました。営繕部からは保全指導・監督室、技術・評価課の職員が出席しています。

2. 現場安全点検の実施

例年は会議室に集まり、代表的な現場から安全管理の取り組みの報告を行っていましたが、今年度は新たに、施工中の名古屋港湾合同庁舎別館を選び、参加者に実際の現場での安全管理の状況の点検を行ってもらいました。改善すべき点や参考となる事項をそれぞれに確認してもらい、その後会場を移して意見交換を行いました。普段あまり他社の工事現場を見る機会がないので、各社参考になったものと考えています。今回の対象の現場は特に熱心に準備されており、きれいに整頓や安全設備が行き届いていたので、改善すべき点としての意見は多く出まsensenでしたが、今後、安全の向上に反映することとしています。

3. 安全連絡会議

現場安全点検のあと、名古屋第2合同庁舎会議室に移動し、安全連絡会議として最近の事故例や、事故防止対策について営繕部から説明を行いました。また、愛知労働局より最近の建設業における労働災害発生状況と対策についての講話をいただきました。

例年夏場は事故が増える時期となっています。このような取り組みにより、今後の事故防止に役立つようにと考えています。また後期として、12月に再度の開催を予定しています。

◆地下免震ピットで点検中



◆安全連絡会議



（保全指導・監督室）

発注者支援の取組みについて

発注者支援とは「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づいた制度であり、発注関係事務を適正かつ公正に行うことが出来る者の選定に関する事、各発注者間の統一的な運用を図ることを目的としています。

発注者支援にあたっては、国などが発注者支援を適切かつ公正に実施できる機関である「発注者支援機関」、支援業務に必要な技術者である「発注者支援技術者」を認定しています。発注者支援技術者は発注者支援機関に配置されて、発注者補助の立場で技術審査支援・設計審査補助・積算補助・入札手続き・監督補助・検査補助等を行うことができます。

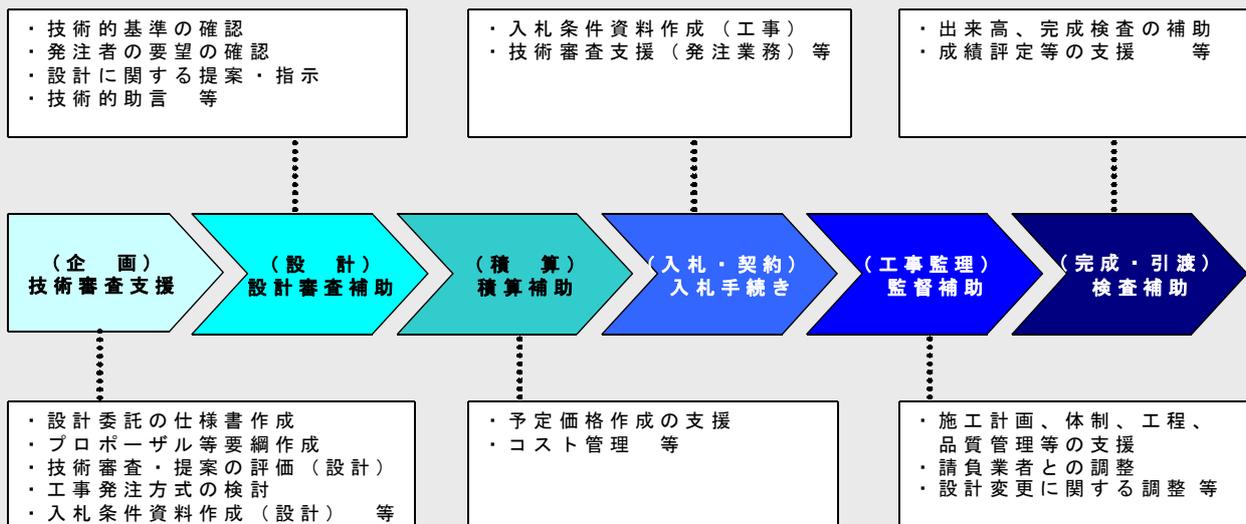
現在、発注者支援機関は中部4県で6機関、発注者支援技術者（建築）は約70名が認定されています。

毎年、新規希望者を募り、試験・面接などを行います。認定期間は3年間で、講習会を受講することにより更新します。

今年度は、平成17年度認定者を対象にした講習会を5月に実施し、19名の方が認定更新を行いました。また、新規認定（建築）を行うため、試験や講習会等を8月中旬から9月中旬にかけて予定しています。あわせて、平成18年度認定者も同講習会を受講することで、認定の更新を行います。

中部地方整備局ではこのような発注者支援の取組みを行っておりますので、地方自治体等でご活用頂ければと思います。

発注者支援技術者の業務の一例（イメージ）



（ 技術・評価課 ）

建築施工計画書作成の効率化と品質向上について

昨今、施工者における現場での品質管理のマネジメント能力・技術の低下が問題視されていることに鑑み、中部地方整備局営繕部では品質管理のレベルの維持・向上を目的として、請負業者を支援するツールとして、平成 18 年度から施工計画書作成要領書（以下、「要領書」とします）の作成に取り組んできました。

ここでは、要領書の開発の経緯とその概要及び試行の結果についてご紹介いたします。

1. 従来からある施工計画書の実態

国土交通省発注工事では、請負業者は工事着手前に、仕様書に則って、速やかに施工計画書を作成し、監督職員に提出し、品質管理のレベル等について両方で合意した上で実際の施工へと進むこととしています。

しかし、従来から、施工計画書がタイムリーに提出されなかったり、提出されたとしても必要な管理項目が一部抜けてしまっていたりして、スムーズに工事が進捗できないケースが見受けられました。

2. 問題の分析と要領書の開発

営繕部では、平成 18 年度に、進行中の現場の請負業者に施工計画書の作成に関してヒアリングを実施しました。

その結果、主な意見として、「民間に比べて書類の量が多く、書き方が難しいので、作成に時間が掛かってしまう。」「自社で持っているひな形を使うと、国の管理項目の一部が抜けてしまう。」「参考とするひな型が欲しい。」などが聞かれました。

そこで、施工計画書がスムーズに作成できるように、手本となるひな形を作成することとし、平成 19 年度に新築工事用の建築工事編の施工計画書作成要領書の作成に着手し、平成 20 年度に完成しました。

3. 要領書の概要

要領書は、A 3 版の「記述例と解説（左側に手本となる具体的記述例、右側にその解説）」と A 4 版の「ひな形（工事の実情に応じて該当項目を追記できるエクセルで作った施工計画書の標準書式）」の二つで構成されています。

請負業者は、「記述例と解説」を見ながら、必要事項を「ひな形」に書き込んでいくだけで施工計画書が作成できます。

また、本要領書では、作成した施工計画書に基づいて実際の現場での管理の適切な執行が担保できるように、参考として活用できる検査チェックシートを数多く盛り込んでいます。

4 品質方針

4-1 基本品質方針

※ 以下の記述は監理指針に書かれているそのまゝの文章なので、現場の実態に合わせて加筆修正することを基本とする。

- 1) 指定された種類の材料が工事に正しく使用されていること
- 2) 適正な鉄筋組立形状、寸法と、かぶり厚きの確保
- 3) 不純物の無い表面状態の確保
- 4) 適正な定着・継ぎ手の施工

4-2 作業所基本方針

- a) 積極的な創意工夫を取り入れ、漏水がなく定められた出来形を確保し、すっきりとした見栄えの確保
- b) 全工期無災害の達成

4-3 重点管理項目

NO	重点管理項目	担当	内容
1	使用材料の管理	監理	-JIS規格品の使用および確認
			-材料の取扱い状況の確認 -資材置き場の管理状況の確認 -現場搬入時の荷役の確認 -加工時のかぶり厚きの確認
2	適正な鉄筋組立形状、寸法と、かぶり厚きの確保	監理	-組立時のスペーサーの追加管理 -面材・フック形状の確認 -写真による取替管理
			-加工時の材料管理方法の確認
3	加工・配筋時の不純物の付着	監理	-適正な組立時の作業場所の選定 -組立終了時の不純物付着の確認 -不純物付着時の早期除去 -加工寸法の確認
			-鉄筋組立時の定着長の確認
4	定着長の確保と適正な仕様の施工	監理	-有資格者による仕掛施工 -作業検査方法の確認
			-作業検査方法の確認
a	漏水ゼロ	関係	-作業検査確認 3次元計測の活用 -開口部クッション設置の実施
			-適正なスペーサーの使用 -鉄筋組立時のかぶり確保
b	【全工期無災害の達成】 飛来落下災害の防止	監理	-外部足場メッシュシート全面張り -外部足場の適切な設置と修正 -上下作業の同時停止 -長大物吊降時補助フック活用

4-1 基本品質方針は、建築工事監理指針(平成19年度版)の各章における基本品質方針を要約し掲げる。(項目数は各章による)

4-2 作業所基本方針は、総合施工計画書の作業所基本方針の5区分(①環境 ②安全 ③品質 ④工程 ⑤コスト)のうち、①環境 ②安全 ③品質の3区分を各工程に共通なく掲げる。基本品質方針に対し、重点管理項目を掲げて、実施する内容を4項目記入する。(基本品質方針がない工程は、作業所基本方針のみとする)

作業所基本方針に対しては、「総合施工計画書」の「施工重点管理項目」の9項目のうち、創意工夫・VE提案・工程を除いた8項目の中から該当する2~4項目程度を全工程に共通なく反映させる。

作業所基本方針(5区分)

①環境	3区分	
②安全		
③品質		
④工程		一工程表にて管理
⑤コスト		一総合施工計画書にて管理

施工重点管理項目(9項目)

NO	区分	重点管理項目	管理
1	品質	足場等の高い外観	工種別の施工計画書にて管理
2	品質	定められた出来形の確保	
3	品質	漏水ゼロ	総合施工計画書にて管理
4	品質	積極的な創意工夫と提案	
5	コスト	ライフサイクルコストを含めたVE提案	工種別の施工計画書にて管理
6	工程	総括業者との連携関係の充実	
7	安全	全工期無災害の達成	工種別の施工計画書にて管理
8	環境	地球にやさしい環境作り	
9	環境	周辺環境への配慮	

「重点管理項目」に掲げた内容は、品質記録(検査表)などで必ず記録として残すこと。

品質記録(検査表)は、

- 1) 工事の中で、1度だけ確認すればよいもの(全工期の中で、1度だけ確認すれば済むもの)
- 2) 工事の中で、その都度確認をするもの(各工程において施工の進捗に応じてその都度確認をするもの)
- 3) 工事の中で、日常確認をするもの(全工期の中で、毎日確認・点検をするもの)

に分けて、それぞれを管理する。

a、bの重点管理項目のうち、環境・安全に属するものは、左欄の該当部分のコピーを切り取り、作業日誌に貼り、工事担当者又は安全担当が日々の確認の結果をチェックする。

(「記述例と解説」の一例)

※[工種毎/都度]

工事名称	検査項目	主任監理員	職長	管理	調整/確認人	検査者	検査日					
H19 モデル庁舎(1,500㎡)新築工事	スペーサー 検査記録(基礎)				山田	藤田	2007/7/28					
項目	種類	検査日	<p>色別監視 合格 (Blue circle) 不合格 (Red circle) 是正後合格 (Blue circle with red border)</p> <p>職長 配筋時全数確認 職員 抜取検査 ・基礎3箇所 ・基礎梁3箇所 ・土間3箇所</p> <p>縦筋に取付 7/8横筋に是正</p>									
基礎	基礎底 コンクリートスペーサー 160*100*100 (現場製作)	7/7										
	はかま筋 樹脂製ドーナツ型スペーサー D13-75 (灰)	7/7										
基礎梁	梁底 コンクリートスペーサー 60*50*50	7/7										
	側面 樹脂製ドーナツ型スペーサー D10-70 (灰)	7/7										
土間スラブ	下筋 PL付バー型スペーサー H=40	7/27										
	上筋 PL付バー型スペーサー H=95	7/27										
備考												
識別	かぶり 30mm 緑色 かぶり 40mm 黄色 かぶり 50mm 茶色 かぶり 60mm 白色 かぶり 70mm以上 灰色											

(チェックシートの一例)

4. 試行の結果と今後の課題

営繕部では、平成 20 年度に、3つの現場で、試行的に要領書を実際に活用して、効果を検証しました。

請負業者に要領書を使った感想・意見等をヒアリングした結果、「施工計画書を作成する作業効率が2～4割早くなった。」「管理項目の記載漏れが無くなった。」「解説書を読むことにより監理者が求めている内容を正しく理解することが出来た。」など意見が多く聞かれ、概ね施工計画書の適切な作成に効果があったことが確認できました。また、施工計画書をチェックする立場である監理事務所や監督職員にも好評で、チェック時の判断基準として要領書が活用できることが確認できました。

反面、問題点として、要領書のひな形をそのまま使ってしまい、現場の実情と異なる施工計画書が提出されたケースも見受けられました。要領書のひな形は、あくまでも一つの参考であることを注意喚起し、現場の実情を反映して必要な加工を施したものを作成して、正しく活用されるような工夫が更に必要であるとわかりました。

今後は、新築の建築工事において要領書を活用して、プロジェクトにおける業務効率化と品質向上を図るとともに、更に効果的で使いやすい要領書へと進化させていきたいと考えております。また、新築工事用に続いて、改修工事用の要領書の開発にも着手する予定ですので、また機会があれば、今後のえいぜんれぼーと上で続報を掲載したいと思っております。

(静岡営繕事務所 技術課)

編集後記

- ・ 今号は、平成20年1月の第31号以来の発刊となります。
- ・ 昨今の公共機関における広報広聴のあり方について、我々を取り巻く背景等の変化を踏まえて、編集方針の根本的な見直しが必要と考え、検討してまいりましたが、今後はこれまで以上に読者の皆様のお役に立つ情報に特化して、記事を構成していくこととしました。また、できるだけ写真等を増やしてビジュアルでわかりやすい表現とするとともに、旬の記事を鮮度が落ちないようにタイムリーに発信して参ります。
- ・ 営繕部は、読者の皆様にこれまで以上にご満足いただける「えいぜんれぽーと」を発信することを目指して努力して参りますので、今後ともご助言、ご指導、を賜りますようお願いいたします。
- ・ 予告編：次号は、平成21年10月頃に発行する予定です。また、自治体等の皆様から寄稿のご要望があれば、この紙面を喜んで提供いたしますので、今後ともご活用いただければ幸いです。

事務局連絡先：中部地方整備局営繕部保全指導・監督室

電話番号：052-953-8196 メールアドレス：hoshikan@cbr.mlit.go.jp

※ 公共建築相談窓口も設置しておりますので何卒よろしく願いいたします。

電話番号：052-953-8197 メールアドレス：eikei85@cbr.mlit.go.jp

※ 詳しい業務内容等につきましては、

ホームページ (<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>) もご覧ください。